

指定管理者候補の選定結果について（小池学園等）

保健福祉局

指定管理者候補の選定結果について

	施設名	指定管理者候補	指定期間		担当課	頁
1	北九州市立小池学園	社会福祉法人 北九州市福祉事業団	2年	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日	障害者 支援課	P1～
2	北九州市立戸畑障害者地域 活動センター	社会福祉法人 北九州障害者福祉事業協会	5年	平成29年4月1日～ 平成34年3月31日		P57～
3	北九州市障害者スポーツセン ター	北九州市障害者スポーツセン ター運営共同事業体	5年	平成29年4月1日～ 平成34年3月31日		P75～

指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、平成28年12月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

1 指定概要

(1) 施設概要

名 称：北九州市立小池学園

所 在 地：北九州市若松区大字小敷583番地1

施設内容

① 施設概要

敷地面積：約18,257㎡

構 造：鉄筋コンクリート造2階建一部平屋建

規 模：延床面積 約2,586㎡

② 事業内容

- ・ 障害児入所支援
- ・ 障害児短期入所サービス（ショートステイ）
- ・ 日中一時支援事業（日帰りショート）
- ・ 放課後等デイサービス
- ・ 障害児等療育支援事業
- ・ 発達支援セミナーの実施 等

(2) 指定期間

平成29年4月1日～平成31年3月31日

(3) 指定管理者候補の概要

名 称：社会福祉法人 北九州市福祉事業団

所在地：北九州市八幡東区中央二丁目1番1号

主な業務内容：① 第1種社会福祉事業（障害児・者施設、特別養護老人ホーム等の受託経営ほか）

② 第2種社会福祉事業（保育所、児童館等の経営、障害福祉サービス事業、障害児等療育支援事業ほか）

③ その他市受託事業（社会福祉施設従事者等研修事業、障害支援区分認定審査事業ほか）

2 指定の経緯

- 平成28年7月25日 指定管理者検討会の開催（条件付き公募方式採用の妥当性検証）
- 平成28年8月23日 申請受付開始
- 平成28年8月26日 申請締め切り
- 平成28年10月6日 指定管理者検討会の開催（提案書等審査）
- 平成28年11月 指定管理者候補を決定

3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、条件付き公募方式採用の妥当性及び申請者から提案された事業計画書等について検討を行いました。市は、検討会の検討結果を参考に条件付き公募方式の採用を妥当と判断し、指定管理者候補を決定しました。

4 検討会構成員

- ・ [民間経験者] 大野 元次（北九州市知的障害者相談員協議会 副会長）
 - ・ [民間有識者] 緒方 有為子（福岡県看護連盟 幹事長）
 - ・ [学識経験者] 門田 光司（久留米大学 教授）
 - ・ [財務関係者] 川邊 玲子（公認会計士）
 - ・ [学識経験者] 別所 宏朗（㈱日本政策投資銀行九州支店企画調査課副調査役）
- 【臨時員】

※ 五十音順

※ 条件付き公募方式採用の妥当性を検証するに当たっては、公民連携や民間活力の導入の推進に関する視点が特に必要であるため、臨時員を招集しました。

5 条件付き公募方式採用について

(1) 条件付き公募とする理由

管理運営を任せる事業者が特定される施設であるかという視点（①利用者との継続的な信頼関係が「とくに」必要である施設かどうか、②人材について、高度な専門性が「とくに」必要である施設かどうか、③人材の育成に長期間「とくに」必要である施設かどうか）で検討した結果、北九州市立小池学園の指定管理者の選定に条件付き公募方式を導入することとしました。

別紙1「条件付き公募とする理由」のとおり

(2) 条件付き公募方式採用の妥当性検証

	構成員				
	A	B	C	D	E
妥当性	有	有	有	有	有

(3) 検討会における主な意見

- ・当法人は、長年の障害児施設運営経験があり、問題行動等に対しても高度な専門性や経験を有するスタッフにて支援が行われている。また、過去4年間苦情は1件もなく、満足度も高い比率を示している。「条件付公募」方式の採用は適している。
- ・長年の実績による信頼性は、利用者間、地域との関係性において優れており、職員の育成・配置についても努力が見られる。
- ・障害者のために長年取り組んでいて、地域との連携、生活支援など高度な専門性を活かして運営努力がなされている。今後、小池学園の特徴に合わせて、研修を重ねて努力して欲しい。
- ・新たな指定管理者を公募することも考えられるが、最も重要であると思われる利用者の特性を考慮すると、条件付公募とすることは妥当と考える。

6 選定基準

選定基準（＝審査項目）及びポイント	
1	指定管理者としての適性
	(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針
	① 応募団体が、市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営（指定管理業務）に対する理念や基本方針を持っているか。
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤
	① 長期間安定的な管理運営（指定管理業務）を行っていただくだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。
	(3) 実績や経験など
	① 応募団体が同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。
	② 応募団体が施設の管理運営（指定管理業務）に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。
2	管理運営計画の適確性
	【有効性】
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み
	① 施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。
	② 施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案があるか。
	③ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。
	④ 利用者の障害特性等に応じた適正なサービス提供計画（個人計画）の作成等についての提案があるか。 ・発達向上 ・社会性の向上 ・身体機能の維持、向上 ・自立支援 など
	⑤ 利用者の家族支援（障害者を介護する保護者等）についての基本的な考え方や具体的な取り組み等の提案があるか。
	(2) 利用者の満足度
	① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。
	② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。

③	利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。
④	利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。
⑤	利用者のニーズ等に沿った取り組み（社会参加や生きがいづくりなど）が考えられているか。
⑥	その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。
【効率性】	
(3) 指定管理料及び収入	
①	指定管理業務に係る費用（指定管理料）が最小限に抑えられているか。
②	収入が最大限確保される提案であるか。
③	完全利用料金制の場合、市に対して収益の一部を納付する提案があるか。
(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性	
①	収支計画が妥当かつ、実現可能な提案であるか。
②	経費の配分は適切であるか。
③	積算根拠は明確であるか。
④	再委託が適切な水準で行われているか。
【適正性】	
(5) 管理運営体制など	
①	施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。
②	施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。
③	施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。
④	職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。
⑤	地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。
(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	
①	施設の利用者の個人情報を守るための対策が十分に考えられているか。
②	施設の利用者に対する人権が尊重され、また、身体拘束及び虐待等の防止策が十分に考えられているか。
③	利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われるよう配慮されているか。
④	日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。
⑤	衛生管理及び感染症防止への対応策が十分に考えられているか。
⑥	防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。

7 審査結果

(1) 適 否

団体名	選定基準（＝審査項目） 及びポイント	構成員			
		A	B	C	D
社会福祉 法人 北九州市福	1 指定管理者としての適性	適	適	適	適
	(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針				
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤				
	(3) 実績や経験など				

社事業団	2 管理運営計画の適確性				
	【有効性】				
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	適	適	適	適
	(2) 利用者の満足度				
	【効率性】				
	(3) 指定管理料及び収入	適	適	適	適
	(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性				
	【適正性】				
	(5) 管理運営体制など	適	適	適	適
	(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など				

(2) 検討会における主な意見

【指定管理者としての適性】

- ・法人として、51年の長期にわたり、障害施設、保育所等の多くの施設を運営し、千人を超える福祉医療の専門職を有し、各施設間の連携・交流を図っており、人的基盤に問題はないと思われる。
- ・法人全体の最終利益が出ていることや、次期繰越活動増減差額はプラスであり、財政的に問題はないと思われる。
- ・長年の経験によって裏打ちされた理念や基本姿勢が適性である。実績経験も十分あり、管理運営人的基盤が整っている。
- ・従来の基本理念を含め、新たに時代のニーズに沿って見直しがなされ、前向きな取り組みがなされている。
- ・施設の設置目的を理解し、入所児童の社会参加や自立、地域交流を目指した基本方針となっている。

【管理運営計画の適確性】

- ・収支計画について、過去の実績と比較して著しい増減はなく、実現可能な範囲といえる。
- ・管理運営体制や平等利用、安全対策、危機管理体制についても、適正といえる。
- ・障害の程度も多様で年齢も幅が広いとため、障害児一人ひとりのニーズに合わせた取り組みがなされ有効性があると思われる。親子関係が希薄なところで、児童会や茶話会等を実施し、利用者の満足度向上に努めている。
- ・利用者のアンケート調査結果で85%が満足となっているが、残り15%の分析を行い、少しでも満足度を向上して欲しい。
- ・運営についてマンネリにならず、革新的に踏み込んで欲しい。

【総評】

- ・福祉事業団は、障害者のための専門性を活かして生活支援、地域との連携など運営努力がなされている。小池学園では、入所利用者と保護者の関係が希薄な方もあり、これからも心やさしく気配りして頑張ってもらいたい。
- ・障害福祉型施設は地域での社会的養護機能を持っており、他者と連携して社会資源を活用して地域連携を進めていくのが望ましい。

- ・入所児童の特性を理解し、個人に合った支援ができるように計画、実施している。また、近年の入所児童の家庭環境や入所背景を把握し、必要な支援を見極めて取り組んでいる。
- ・総合療育センターなど専門性のある他の機関からのバックアップを通じて、職員の研修体制や利用者支援をより高められるよう進めて欲しい。

なお、付帯意見として、「神奈川県での障害者施設の事件を受けて、これまで以上に利用者の安全、安心に努めて頂き、職員が安定して長く働ける職場づくりをお願いする。」を付すことで決定した。

8 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、社会福祉法人 北九州市福祉事業団を指定管理者候補に選定しました。

(1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

(2) 市における主な選定理由

- ・長年にわたり、障害児・障害者施設ほか数多くの社会福祉施設の管理運営を行ってきた実績がある。障害福祉に関する専門的知識や経験、ノウハウを有している。小池学園についても、昭和46年の開設当初から円滑に管理運営を行ってきた実績がある。
- ・平成18年度からは、指定管理者として施設の管理運営を行っている。施設の設置目的等についてよく理解しており、施設の管理運営に関して強い意欲が感じられる。
- ・法人全体で、福祉専門職、医療専門職等を数多く有しており、さらに将来の人材育成についても積極的に取り組む姿勢がある。また、各種の研修制度等により、職員の資質向上等に努めている。
- ・十分な基本財産を有しており、財政基盤は安定している。また、経費削減についても、一定の取り組みがなされている。
- ・利用者や家族のニーズに基づく個別支援計画の策定、社会参加の推進、苦情対応、情報提供など、利用者及び保護者の満足度向上に関しても、実績を踏まえた様々な提案がなされている。

9 提案額

50,957千円（平成29年度～30年度の各年度）

条件付き公募とする理由

本施設は、知的障害のある児童を入所させて、保護するとともに、社会的自立に向けての援助、学習の指導、健康管理等を行うことにより、障害児の生活及び福祉の向上に資することを目的とする施設である。入所機能をはじめ、短期入所や通所機能を有する。入所児と職員は、365日24時間接する状況であるため、他の施設と比べ利用児と職員は密接な関係であり、「利用児との継続的な信頼関係がとくに必要と認められる施設」といえる。

また、知的障害や発達障害に加え、養育困難、被虐待児を積極的に受け入れる施設であり、入所児童等に対して多くの専門的支援を要するため、「人材について、高度な専門性がとくに必要な施設」、「人材の育成に長時間とくに必要な施設」ともいえる。

さらに、現在の指定管理者である法人は、長年にわたり障害児施設等の運営を行っており、障害福祉に関する専門的知識や経験、ノウハウを有している。小池学園についても、設立当時より管理運営を行っており、信頼と実績を積み重ねている。

なお、毎年度の指定管理者事業評価においても適正な管理運営がなされていることに加えて、地域との交流も継続的に取り組み、ボランティアの育成や積極的な職場実習の受入れなど、将来の福祉人材の育成にも貢献を果たしているといえる。

ついては、本施設の公募方法は、「条件付き公募」方式の採用が適していると考えられるもの。

()

()

提 案 概 要

(北九州市立小池学園 指定管理者)

団体名： 社会福祉法人 北九州市福祉事業団

1 指定管理者としての適性について

(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針

事業団は「基本理念」「スローガン」「経営方針」「行動規範」のもと、職員の意識改革を推進するとともに、福祉サービス提供者として遵守すべき基本的事項を明確にし、職員の資質やサービスの質のさらなる向上を図ります。

また、小池学園は「利用者一人ひとりの人権を尊重した支援を行う」等の基本方針のもと、「その子らしく健やかに」成長していくよう、基本的生活習慣や家庭生活・社会生活技能の習得、不適切な行動の軽減など自立に向けた支援に取り組みます。

(2) 安定的な人的基盤や財政基盤

昭和 40 年の設立以来 51 年間にわたり、障害施設・保育所・児童館等 10 種 75 施設を運営しています。千人を超える福祉や医療の専門職を有し、事業団施設間の連携により児童等へのさまざまな支援を行っています。

また、事業団は平成 17 年度から 5 年間の経営健全化へ取り組んだ結果、財政基盤の安定性は十分に確保されており、事務局による人事・財政面の集中管理体制のもと、効率的で安定した施設運営を実現しています。

(3) 実績や経験など

障害施設のほか保育所・児童館・高齢者施設等 75 施設を運営し、市民への福祉サービスの充実に積極的に取り組んでいます。事業団は国家資格を要する医師等医療スタッフや保育士を多数有しており、その中で小池学園保育士の経験年数（平均）は 11.6 年であり、高い専門性と豊富な経験のもと、障害特性により個別対応を必要とする児童の生活支援、自立支援に積極的に取り組んでいます。

2 管理運営計画の適確性

【有効性】に関する取組み

(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み

小池学園の「基本方針」に基づき、障害の程度は最重度から正常域まで、年齢は未就学児から高校生まで、加えて多様な障害特性を有する個別対応が日常的に必要な児童を受け入れます。

「入所支援」・「通所支援」・「地域支援」の機能を併せ持つ多機能型施設として、利用者及びその家族や地域に対する支援に積極的に取り組みます。

(2) 利用者の満足度

利用者から直接、意見・要望を聴くために児童会・茶話会を実施するとともに、意見箱の設置や個別懇談・保護者参加の行事等を通して保護者からの意見・要望を集約します。

集約結果は職員ミーティングなどで検討・決定を速やかに実施し、利用者や家族の声を運営改善に反映させる取り組みを継続して行います。

【効率性】に関する取組み	
(3) 指定管理料及び収入	
<p>入所や通所の利用増加に向けた広報活動等に積極的に取り組むとともに、民間では対応困難な障害特性を有する児童や養育放棄等家庭問題を抱える児童の受け入れを積極的に行う等、収入増に取り組めます。</p> <p>また、入所や通所利用者に対する生活支援・自立支援・日中活動支援及び施設の安全管理・衛生管理等を安定的に維持するために必要な費用を積算しています。</p>	
(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性	
<p>H27年度実績に基づいたH28年度予算を参考として収支計画を作成しています。</p> <p>入所や通所利用者の増加に取り組むとともに、清掃、警備等業務委託の事務局による一括入札や「節水対策」、空調温度など環境省が提唱する「クールビズ」「ウォームビズ」を基準とした「節電対策」に利用者の身体状況等に影響が生じない範囲で取り組み、健全な収支の執行を図ります。</p>	

【適正性】に関する取組み	
(5) 管理運営体制など	
<p>入所については障害特性によるパニックや他害等への個別対応に必要な管理運営体制を維持するとともに、利用者にとって安全で安心な施設運営に取り組めます。</p> <p>職員の資質向上及び人材育成については、職場研修・職場外研修・自主勉強会に積極的に取り組み、利用者への支援充実を図ります。</p> <p>地域支援については、短期入所・日帰りショート等の受け入れを積極的に行い、保護者の負担軽減等を図ります。</p> <p>地域との連携については、地域資源を活用した体験活動や保育所との交流等に積極的に取り組むとともに、実習生やボランティアを受け入れて福祉人材の育成や活用を推進します。</p>	
(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	
<p>利用者の個人情報保護に積極的に取り組み、情報漏洩の防止と適切な管理を行います。</p> <p>利用者に関する虐待防止や早期発見を図るため、職員による自己チェックを行う等、児童の人権擁護を徹底します。</p> <p>安全管理や事故対応などについては整備された各種マニュアルを活用し、事故防止を図るとともに、事故等発生時における的確な対応を徹底します。</p> <p>事業団全体の災害対策要綱を策定し、緊急時の職員配置や役割を定めており、災害時の利用者の安全確保に取り組めます。</p>	

提案額（千円）

H29年度	50,957千円
H30年度	50,957千円

※提案概要は、提案書の内容を2枚程度（A4）にまとめてください。

北九州市立小池学園指定管理者

提 案 書

団体名：社会福祉法人 北九州市福祉事業団

1-(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針

ア 施設を管理する上での理念、基本方針について

北九州市事業団は、平成 21 年、従来の「基本理念」を時代のニーズにあわせて改定するとともに、新たに「スローガン」「経営方針」「行動規範」を策定しました。本学園は、基本理念等をもとに、福祉サービス提供者として遵守すべき基本的事項を明確にし、職員の資質やサービスの質のさらなる向上を図ります。

北九州市福祉事業団の基本理念

北九州市福祉事業団は
人と知識と技術を結集して
一人ひとりの幸せを大切に作る社会づくりに貢献します。

スローガン ～ 一人ひとりの笑顔のために ～

北九州市福祉事業団の経営方針

【サービスの視点】

1. ご利用の皆様視点に立ち、安心・安全で質の高いサービスを提供します。

【人材の視点】

2. 組織力、人材力を強化するとともに、働きがいのある明るい職場づくりを目指します。

【財務の視点】

3. 持続的発展を図るため、安定した経営基盤を確立します。

北九州市福祉事業団の行動規範

北九州市福祉事業団は
基本理念の実現を目指して、ここに行動規範を定めます。
私たちは、この行動規範を共有し
職業人としての自覚と責任を持ち
一人ひとりの幸せの実現のために行動します。

1. ご利用の皆様一人ひとりを大切にします。
2. 高い倫理性を持って行動します。
3. 専門的知識・技術の向上を目指します。
4. 地域社会との連携を大切にします。
5. 法令及び社会的ルールを守ります。

本学園は、昭和 46 年に開所した福祉型障害児入所施設です。

幼児から高校生ままでと年齢幅が広く、最重度から正常域という理解力の差や発達障害に見られる特性の多様化などから、目的に応じた細やかな支援や配慮を必要としています。

特に近年の入所児童の傾向として以下の 4 点が挙げられます。

- ① 地域生活での反社会的問題（非行・虞犯行為・粗暴行為など）や非社会的問題（ひきこもり・不登校など）により入所を余儀なくされた軽度児童
- ② 行動問題が大きく、家庭生活が困難になった発達障害を伴う重度・最重度の児童
- ③ 身体的虐待や保護者の養育能力、精神疾患などにより、社会的養護を必要とする児童
- ④ 知的には軽度もしくは正常域だが、自閉症スペクトラムや注意欠陥多動性障害など発達障害の特性を有する児童

放課後等デイサービスなど在宅福祉サービスの充実により、入所児童数の減少が見られますが、児童期の問題は本人の心身状況等の問題に限らず家庭問題など複雑化しており、入所施設はセーフティネットとしての役割が高くなっています。

今後も、入所施設の機能を生かしながら、入所事業だけでなく地域支援事業にも力を入れ、療育における児童期の拠点施設として、多様化するニーズに応じていきます。

小池学園の基本方針

- 1 利用者一人ひとりの人権を尊重した支援を行います。
- 2 利用者が地域の一員として社会参加ができるよう支援していきます。
- 3 地域に関かれた施設を目指し、地域支援・地域交流の促進に努めます。
- 4 安全で快適な生活環境の整備を図ります。
- 5 職員は研鑽を積み、資質向上に努めます。

1-(2) 安定的な人的基盤や財政基盤

ア 管理運営を行っていくための人的基盤、財政基盤について

1 事業団の沿革

- 事業団は、北九州市と一体となって社会福祉事業の推進を図り、公立民営として「公正」と「公平」を求められる役割を十分に生かし、広く市民の福祉向上と増進に寄与することを目的として設立された法人です。
- 昭和40年11月、事業団は、肢体不自由児施設「足立学園」開設と同時に設立され、以来51年にわたり、障害施設・老人施設・保育所・児童館など、現在では10種類75施設の運営を行っています。
- そのほか、以下の事業なども北九州市と連携し、公立民営の特色と長所を生かし、地域における福祉向上のため積極的な取り組みを行っています。
 - 北九州チャンピオンズカップ国際車椅子バスケットボール大会運営事業
 - 社会福祉施設従事者等研修事業（社会福祉研修所）
 - 介護認定審査会補助業務
 - 介護保険訪問調査業務
 - 障害支援区分認定審査業務
 - 介護予防ケアマネジメント支援事業
 - 子ども・若者応援センター（「YELL」）など

2 人的基盤

- 事業団は、多様な福祉施設等の運営を通して、福祉専門職・医療専門職を多数有しており、アレアスの運営も含め、人的資源の有効利用を積極的に行っています。
- 平成28年8月1日現在の常勤職員数は1,201人（正規431人／嘱託770人）であり、全国的にも専門職を多数有する社会福祉法人の一つです。

〈主な職種〉

事務員	134人	医師	13人	言語聴覚士	11人
指導員	114人	歯科医師	2人	心理士	12人
保育士	422人	リハビリ工学技士	1人	視能訓練士	3人
介護士	21人	薬剤師	2人	歯科衛生士	4人
訪問調査員	59人	メディカルソーシャルワーカー	3人	視覚障害者生活訓練士	1人
包括支援員	83人	栄養士	8人	視覚障害者生活訓練等指導員	1人
家庭訪問指導員	1人	臨床検査技師	6人	看護師	79人
児童厚生員	96人	診療放射線技師	2人	准看護師	5人
相談員	6人	理学療法士	17人	自動車運転手	4人
スポーツ指導員	8人	作業療法士	18人	看護補助員	2人
介護報酬請求員	12人	運営管理責任者	1人	業務員	1人
用務員	3人	介護予防訪問員	10人	指導補助員	1人
介助員	4人			調理員	31人

3 財政基盤

- 事業団は、厳しい経済情勢に対応するため効率性の高い経営をめざしており、平成17年度から5年間の経営健全化への取り組みを続けた結果、財政基盤の安定性は十分に確保されています。
- 今後もより一層の経営基盤の強化に向け、サービスの質及び効率性の向上を図ります。
- 平成27年度の事業活動収支計算書の決算額の概要は以下のとおりです。

● 総 収 入	95 億 2,719 万円
● 総 支 出	93 億 8,782 万円
● 当期資金収支差額	1 億 3,937 万円

1-(3) 実績や経験など

ア 同様、類似の業務の実績について

本事業団は、平成 28 年度現在、10 種類 75 施設の運営を行っています。
 勤労青少年ホームを除き、小池学園など全ての施設は開設当初から継続して運営し、市民への福祉サービスの充実に積極的に取り組んでいます。
 主な運営施設は、以下のとおりです。

1 保育所

- 昭和 44 年から 47 年間にわたり保育所運営を行っています。
- 現在の運営数は事業団立 15 所、指定管理 1 所の計 16 所です。
- 平成 27 年度の利用延べ数は 22,079 人（入所率 100.5%）です。

2 障害施設

□ 総合療育センター

- 昭和 40 年、肢体不自由児施設「足立学園」として開設されました。
- 現在は「外来診療部門」「児童発達支援センター」「障害児入所施設」「療養介護」を運営する多機能型社会福祉施設です。
- 平成 27 年度の外来診療部門の受診延べ数は 47,486 人です。
- 平成 27 年度の日平均利用は以下のとおりです。

● ひよこ通園（児童発達支援センター）	定 50	42 人
● うさぎ通園（児童発達支援センター）	定 30	19 人
● 足立園（医療型障害児入所施設）	定 80	34 人
● 足立園（療養介護）	定 80	37 人
- なお、総合療育センター西部分所の平成 28 年 4 月開所に伴い、各通園の変更点は以下のとおりです。
 - ひよこ通園は名称を「にこにこ通園」に改称
 - うさぎ通園を廃止し、西部分所に「きらきら通園」を新設

□ 総合療育センター西部分所

- 市内西部地域における通所・外来の利便性を向上させるため、平成 28 年 4 月から新たに開所し、以下の事業を運営します。
 - きらきら通園（児童発達支援センター）定 40
 - 外来（小児科・内科・整形外科・リハビリテーション科・歯科・矯正歯科）

□ ひよりの丘（定 50）

- ひよりの丘（障害者支援施設）は、小池学園成人部が移転し、平成 23 年に開設されました。
- 平成 27 年度の一月平均利用は 48.1 人です。

- ひまわり学園（児童発達支援センター）
- 引野ひまわり学園は昭和 45 年、若松ひまわり学園は昭和 51 年、到津ひまわり学園は昭和 54 年に開設されました。
 - 平成 27 年度の一日平均利用は以下のとおりです。
 - 引野ひまわり学園（定 50） 50.5 人
 - 若松ひまわり学園（定 30） 30.1 人
 - 到津ひまわり学園（定 50） 52.4 人

3 児童館

- 昭和 41 年から 50 年間にわたり、運営を行っています。
- 現在の運営館数は 42 館です。
- 平成 27 年度の年間利用は 64 万 7 千人です。

イ 施設の管理運営に関する専門的知識や資格などについて

小池学園の国家資格を有する専門職種は以下のとおりです。

	人数	経験年数	根拠規定
保育士	12	11.6 年	児童福祉法第 18 条の 4
栄養士	1	41 年	栄養士法（昭和 22 年法律第 245 号）
看護師	1	5 年	保健師助産師看護師法（昭和 23 年法律第 203 号）
調理師	1	37 年	調理師法（昭和 33 年法律第 147 号）
社会福祉士	3	5.3 年	社会福祉士及び介護福祉士法（昭和 62 年 5 月 26 日法律第 30 号）

2-(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み

ア 施設の管理運営方針について（事業計画）について

本学園は、児童福祉法に基づき、幼児から高校生を対象とした福祉型障害児入所施設です。

「一人ひとりの幸せを大切にする」という法人の基本理念及び本学園の基本方針のもと、利用児童が「その子らしく健やかに」成長していくよう、特性や能力に応じた個別支援計画を作成し、基本的な生活習慣や家庭生活・社会生活技能の習得、不適切な行動の軽減など自立に向けた支援に取り組めます。

また、本学園の入所機能や専門性を最大限に活用して、短期入所・日中一時支援・放課後等デイサービスなど地域支援サービスを実施し、地域への社会貢献に取り組めます。

□ 入所支援

- 本学園は、入所児一人ひとりに対する個別支援計画を作成し、将来の豊かな生活の実現に向け、入所児の状態に応じたきめ細やかな個別的支援を行います。

- 具体的な支援等は以下のとおりです。

- ① 各種評価を取り入れた入所児の年齢やニーズに応じた支援を行います。

〈各種評価〉

- 遠城寺式乳幼児分析的発達評価
- S-M社会生活能力検査（第3版）
- Vineland-II 適応行動尺度
- ポーテージプログラム
- 小児自閉症評定尺度 [CARS]
- ウェクスラー式知能検査 [WISC-III・WISC-IV]
- 田中ビネーV
- コミュニティリビングスキル など

- ② 各種評価に基づいた支援技術を活用し、基本的な生活習慣の確立をはじめ、日常生活に根ざしたスキルの獲得のため支援を行います。

〈支援技術〉

- 応用行動分析
- TEACCH プログラムのアイデア
- ソーシャルスキルトレーニング など

- ③ 心理指導担当職員（心理カウンセラー）を配置し、虐待等により心理的ケアを必要とする児童を対象に、落ち着いた学園生活を過ごせるよう専門家による支援を行います。【H27年度より開始】

- ④ 障害の程度や年齢に応じた自立課題の提供や教科学習の支援を行います。

- ⑤ 中・軽度で対人関係に課題のある児童に対して、ソーシャルスキルトレーニングを通じた適切な対人関係のスキル獲得のため支援を行います。
- ⑥ 重度の知的障害を伴う自閉症児に対して、粗大運動を中心とした活動を提供し、体力の維持・ストレス解消・行動問題の改善を図るための支援を行います。
- ⑦ 日常生活における決まり事などを指導するうえで、文字だけではなく、絵や写真など視覚的に理解しやすい手法を取り入れた支援を行います。
- ⑧ 家庭生活の経験が不十分な児童に対して、家庭的で和やかな生活環境を提供します。
- ⑨ 中・軽度児を対象に、将来の家庭生活や自立生活に必要な調理等の家庭生活技能の習得を支援します。
- ⑩ 未就学児を対象に、学園内では体験できないより大きな集団での活動や遊びを体験するため、保育所や児童発達支援センターとの交流保育を行います。(週 1 回)
- ⑪ 社会参加や社会資源の活用のため、利用者の年齢や障害に応じて外出・買い物・外食などを実施します。(随時)
また、長期休暇期間に帰省しない児童に対して、少人数での外出を実施します。(年 2 回)
- ⑫ 保護者との意思疎通を図り、本学園における児童の生活状況や学園運営への理解を深めるため、親・兄弟参加のレクリエーション(親子バスハイク・芋掘り・小池まつりなど)を実施します。(年 3 回)
- ⑬ 入所児の健康管理の一環として、定期健康診断を行います。(年 2 回)
また、入所児の状態に応じて通院による健康管理を実施します。(適宜)
- ⑭ 児童本人や家庭状況について、子ども総合センターと児童に関するケース協議を行います。(年 1 回)
また、同センターとは必要に応じて情報交換・協議・調整を行い、密接な協力関係を継続します。
- ⑮ 児童が通う小池特別支援学校や特別支援学級担当者と個別支援計画やその他支援について情報交換を行い、密接な連携を継続します。(年 2 回)

□ 短期入所

- 入所施設の機能を活かして、短期間の入所を必要とする障害児等を一時的に受け入れ、入浴・食事等の生活介護を提供します。
- 今後も、障害福祉サービス事業に係る基準省令を遵守し、在宅障害児や家族を支援します。(H27 実績利用数 191 人)

□ 日中一時支援(日帰りショート)

- 家族の就労や介護負担の軽減を支援するため、在宅障害児を日中に受け入れ、日中生活の場を提供します。

- 保護者の利便性を図るため、平成 26 年から若松ひまわり学園利用児のお迎えサービス「わんぱくルーム」を開始しています。
- このサービスは、小池学園近隣の通園バス降車場に若松ひまわり学園利用児を迎えに行く無料サービスです。(H27 実績利用数 644 人)

□ 放課後等デイサービス

- 小・中・高校に通う障害児を対象に日中活動の支援を行います。
- 本学園は、保護者の希望と目的に応じて「余暇支援」と「療育支援」に分けて日中活動を支援します。
- 「余暇支援」は、運動あそび・日常生活動作支援などを中心に、子ども同士の関わりやコミュニケーションの取り方、認知課題など日常的な活動の中で支援します。
- 「療育支援」は、社会的コミュニケーションの獲得を目的に、ソーシャルスキルトレーニングや、ゲーム、運動あそびなどを小集団の中で行います。
また、プリント学習や板書などを通して、ビジョントレーニング（視機能訓練）を実施します。
 - 定員 15 名
 - 開所日 平日の授業終了後 13:30~18:00
土曜日・長期在宅期間 11:00~17:00
※ 日・祝日・年末年始を除く
 - 昼食サービス 土曜日・長期在宅期間に提供
 - 送迎サービス 希望者に対して配車可能な範囲で実施

□ 障害児等療育支援事業

- 在宅障害児や保護者への外来相談事業を、個々の状況や必要に応じて個別や小集団により実施します。

【目 標】

	H29	H30	
入所	490	490	年間利用延べ人数
短期入所	191	191	年間利用延べ人数
日帰りショート	555	555	年間利用延べ人数
外来相談	113	113	年間利用延べ人数

□ 発達支援セミナーの実施

- 発達障害への認識と理解を深めるため、保育所、幼稚園、小学校、保護者、一般市民等を対象として、大学教授等専門家を招いたセミナーを実施します。
(年 1~2 回)

【発達支援セミナーの実績】

平成 26 年度	幼児期・学童期のソーシャルスキルトレーニングについて
平成 27 年度	学校・家庭でできる学童期・思春期の発達障害の関わり方について
平成 28 年度	特別支援教育の最新情報と知っておきたい合理的配慮

イ 施設の利用者の増加や利便性を高めるための取り組みについて

□ 利用者受け入れの拡大

- 入所機能や専門性を活かした地域支援として、短期入所・日中一時支援を実施し、希望児童の受け入れを積極的に行います。
- 特に、緊急な受け入れ要請に対して、可能な限り受け入れに努めます。
 - 児童福祉の観点から施設利用が望ましい場合
 - 本学園で適切な療育的支援が可能である場合
 - 就労やレスパイトなど、保護者や家族への支援が必要な場合

ウ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な取り組み

□ パンフレットの活用

- 本学園の紹介パンフレットを作成します。(年 1,000 部)
- 外来相談者・見学者・実習生・ボランティア等にパンフレットを配布し、障害への理解と認識を深める活動を継続して行います。

□ 学園のプレゼンテーション資料制作

- パワーポイントで学園紹介資料を製作します。
- 見学者・実習生・保護者等に対して利用児の生活や学園の事業運営などを視覚的にわかりやすく紹介し、障害への理解と認識を深める活動を継続して行います。

□ ホームページ等の活用

- ホームページやブログにより、施設紹介・行事結果等の情報提供等を定期的に行います。(月に最低 1 回の更新)
- 市民・利用児家族・関係機関等への広報活動として情報を発信し、障害への理解と認識を深める活動を継続して行います

□ 発達支援セミナーの開催

- 発達障害への理解を深めるため、大学教授等専門家を招へいしてセミナーを実施します。(年 1～2 回)

- 施設の専門性を活用した地域支援の一環として、一般市民・保護者・保育所・幼稚園・療育機関・教育機関等を対象とします。

エ 利用者の障害特性等に応じた適正なサービス提供計画（個人計画）の作成

「小池学園支援サービスマニュアル」に基づき、利用児一人ひとりの個別支援計画を作成し、利用児の障害特性や状態に配慮したサービスを提供しています。今後も、利用児へのサービス向上のため、個別支援計画の充実を図ります。

- 利用児のニーズや特性を把握するとともに、発達検査やスキルチェックなどのアセスメントツールを活用して個別支援計画を作成します。
- 個別支援計画作成にあたり、保護者や本人とのヒアリングを行います。
- 保護者の同意を得て、個別支援計画を実施します。
- 年度途中でモニタリングを行い、必要な場合は支援計画の内容を見直します。
- 年度末に2回目のモニタリングを行い、個別支援計画の支援状況について、保護者に報告します。

オ 利用者の家族支援の基本的な考え方や具体的な取り組みについて

社会的養護を必要とする児童や、身体的虐待やネグレクトなど適切とは言い難い環境の中で育った児童が多く入所しているため、家族関係の再構築は大きな課題となっています。

児童の安心と安全、将来への影響性などを加味し、子ども総合センター・小池特別支援学校などと連携しながら、家族関係の修復を図ります。

□ 個人懇談

- 個人懇談を通して、保護者の要望や不安を受け止め、個々に応じた支援を提供しており、継続した家族支援に取り組めます。
 - 「個人懇談」 年3回

□ 親子レクリエーションの実施

- 入所児と保護者が参加するレクリエーションを行うことで、親子がふれあう機会を提供し、親子の関係作りを図ります。
 - 「親子バスハイク」 各棟年1回
 - 「親子レクリエーション」 年1回
 - 「小池まつり」 年1回

□ 関係機関との連携

- 児童の受け入れ等については、子ども総合センターと協議を行うほか、児童の進路等については、関係機関との協議を随時実施します。
 - 子ども総合センターとのケース会議 年1回
 - 子ども総合センターへの情報提供は随時実施
- 本学園の就学児童が通う小池特別支援学校との連携により、児童の状況に応じて担当教員等との連絡調整・協議を随時実施します。
 - 「学校との協議」 月1回
 - 「ケース会議」 年2回
 - 「登校時の申し送り・情報交換」 毎日

2-(2) 利用者の満足向上

ア 利用者の満足が得られるための取り組み

サービスの品質向上を日常的に意識して改善を重ねていくためには、利用者の「声」をリアルタイムに把握することが不可欠です。

個人懇談だけでなく、電話などでも気軽に相談できる雰囲気を作り、利用者のニーズを迅速に把握し、対応検討から実行までのタイムロスを最大限に短縮することで、「満足」はもとより「信頼」と「安心」を獲得することができるよう取り組んでいます。

また、利用者の声をより多く集約するため、年度末の懇談の折、障害者支援課実施のアンケートを保護者に配布し、出来るだけ懇談当日に記入し回収箱に投函していただくようお願いすることで、回収率の増加を図っています。

□ 利用者の生活の質を高める取り組み

- 以下の行事や活動を定期的実施することにより、児童の生活の質を高めるとともに、親子の絆を深める機会を提供し、満足度の向上に努めます。

【 目標数値 】

項 目	29 年度	30 年度
利用者アンケート満足度	85%	85%
※ 障害者支援課実施アンケートにおける利用者満足度より 個別懇談の実施	年 3 回	年 3 回
生活の質を高める取り組み		
① 親子バスハイク	各棟年 1 回	各棟年 1 回
② 親子レクリエーション	年 1 回	年 1 回
③ 夏まつり	年 1 回	年 1 回
④ 小池まつり	年 1 回	年 1 回
⑤ 平尾台クロスカントリー	年 1 回	年 1 回
⑥ 誕生日の外食	各児童 1 回	各児童 1 回
⑦ 誕生会、季節の行事	随時	随時
⑦ 外出、外食、買い物	随時	随時
⑧ 調理実習、おやつ作り	随時	随時
⑨ 行事食、バイキング食、選択食、誕生者のリクエスト食	随時	随時

イ 利用者の意見を把握し、それらを反映するための仕組み

意志表明、自己選択を尊重するためには、利用者の意向を考慮したレクリエーションや日課、生活空間を作るための取り組みが重要です。

そのために、利用者・保護者の意見集約に取り組むとともに、集約内容に対して職員による課題共有や改善策の対応検討を行い、日常活動に反映することで利用者及び保護者の満足度向上を図ります。

□ 利用者の意志表明、自己選択に対する取り組み

- 個人懇談会、保護者参加の行事等を通して保護者の意見・要望を聴取します。
- 意見箱の設置により、保護者や利用者の意見・要望を集約します。
- 児童で構成する自治会を開き、利用者の意見や要望を聴取します。
- 重度利用者に対しては、日々の活動を十分に把握し、写真や絵、実物など視覚的な情報を提供することで、声なき意見を聞き取るように努めます。

□ 意見箱の設置

- 利用者の意見・要望・苦情を日常的に集約するため、「意見箱」を管理棟及び居住棟に設置しており、今後も継続して意見集約に努めます。

□ 個別懇談の実施（年 3 回）

- 保護者との情報交換などコミュニケーションを図るとともに、個別支援計画に関連した下記内容も含め、個人懇談を実施します。
- 今後も定期の懇談以外に、利用者の状況に応じて随時相談に応じる等、継続して保護者との意思疎通の充実を図ります。
 - 保護者の要望を把握
 - 個別支援計画の作成内容の説明と承諾
 - 個別支援計画のモニタリング（年 2 回）と報告
 - 家庭での生活状況
 - 進路や地域生活にむけてのアドバイス など

□ 職員ミーティング等の実施

- 利用者の生活や日中活動、施設環境などに関する情報を共有し、職員の共通認識のもとで課題を解決するためのミーティングを行います。
- 今後も継続して利用者や保護者の満足向上を図ります。
 - 全職員による係会議（月 1 回）
 - 日常の課題検討、解決のため、職員ミーティング（随時）
 - 個別支援計画作成及び指導のためのグループ会議（年 2 回）
 - 業務分担に応じた担当者会議（随時）

ウ 利用者からの苦情に対する対策について

本事業団は、福祉サービス向上のため、利用者の苦情・要望に対する窓口を設置し、適切かつ迅速に対応する体制を整えています。

今後もこの体制を継続し、利用者の満足度向上を図ります。

- 学園に苦情受付及び苦情解決責任者を定め、学園内に掲示するとともに、「小池学園重要事項説明書」に明示し、契約の際に説明します。
- 電話・面接・意見箱により、意見集約を行い対応します。
- 意見内容により事務局担当課と合同で対応します。
- 「人権研修」及び「人権に関する自己チェック」を実施し、権利擁護に対する認識やその重要性について、職員の意識向上を図ります。

〈別紙 1 小池学園重要事項説明書：入所〉

〈別紙 2 事業団福祉サービス苦情解決実施要綱／苦情解決の事務取扱要領〉

エ 利用者への情報提供を図るための取り組み

利用者にとって有益な情報は、下記方法により現在も提供しており、今後もより一層の内容充実を図ります。

- 個別支援計画を作成し、経過とまとめのモニタリングを保護者へ報告
- ホームページ・ブログ
- 小池だより（定期的に家庭や地域へ配布）
- 入所のしおり（入所時）
- 小池学園重要事項説明書（契約時）
- 健康診断結果の報告（健康診断実施時：年 2 回）
- 児童自治会における連絡事項等の周知
- 掲示板による情報提供
- 持ち帰り自由なパンフレットや資料の設置

オ 利用者のニーズ等に沿った取り組み

「小池学園支援サービスマニュアル」に基づき、利用児一人ひとりの個別支援計画を作成し、利用児の状態に応じたサービスを提供しています。

今後も、利用児へのサービス向上のため、個別支援計画の充実を図ります。

- 利用児のニーズを把握し、特性や状態に応じた個別支援計画を作成します。
- 個別支援計画作成に当たり、保護者や本人とのヒアリングを行います。
- 保護者の同意を得て、個別支援計画を実施します。
- 年度途中でモニタリングを行い、必要な場合は支援計画の内容を見直します。
- 年度末に2回目のモニタリングを行い個別支援計画の支援状況について、保護者に報告します。

カ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案

□ 支援技術の向上

- 職員研修
 - 各種研修会、講演会、講習会等の外部研修に積極的に参加します。
 - 伝達研修を含めた知識・情報の共有化を図るための施設内研修会を実施します。
 - 事業団が主催する療育研修会では、事業団が運営する障害施設の取り組み発表を通じて、障害施設の方向性や支援内容を共通認識するとともに、外部関係者に公開し、障害療育に関する情報共有を図ります。
- 自己啓発のサポート（自主研究グループ）
 - 本事業団は、職員が自主的に結成した研修グループの研修や研究活動を援助する体制を整備しています。
 - 本学園においても、自主研修活動を促進し、職員相互の自己啓発の向上を図ります。

〈平成 27 年度の自主研修グループ〉

- ◇ 事例検討会
 - ◇ 療育支援に関するスキルを考える会
 - ◇ 木育の会
- 本学園独自の取り組み
 - 「社会的不適応行動が見られる中軽度児の支援プログラム作成」をテーマに、平成 26 年から 3 ヶ年計画により専門家の指導を受け、中軽度児の支援充実に取り組んでいます。
 - 今後は、問題行動の修正だけでなく予防的な効果も視野に入れ、支援を継続する予定です。